

# 富谷市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

2026

目的	位置付け
本プログラムは、富谷市耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取組みや、推進状況の把握と評価の実施等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。	本プログラムは、富谷市耐震改修促進計画の実実施計画として位置づける。

目標	令和8年度の目標戸数 耐震診断目標戸数10戸 耐震改修工事目標戸数3戸	補助実績(戸)	年度	H17~R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
		診断	136	1	7	6	3	4	2	-	159	
		改修	51	2	0	2	2	3	1	-	61	

令和8年度 of 取組み内容	前年度 of 取組み実績
<p>1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスティングを実施した地区において、実施年度毎に段階的にチラシ配布によるフォローアップを実施し、助成事業の周知を図る。 今年度は令和2年度にポスティングを実施した地区に対し、フォローアップの実施を予定。</li> </ul> <p>2 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅で、まだ耐震改修を実施していない住宅所有者へ、耐震改修を働きかける文書を送付する。</li> <li>・耐震診断結果報告時に、耐震改修を実施するよう働きかける。</li> </ul> <p>3 耐震改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県・宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施。</li> <li>・改修事業者リストを公表する。</li> </ul> <p>4 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙で耐震改修の必要性を周知。</li> <li>・住宅の耐震化に関する資料等を庁舎内で展示。</li> <li>・リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施。</li> </ul>	<p>1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度にポスティングを実施した地区に対し、チラシ配布によるフォローアップの実施を完了した。</li> </ul> <p>2 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替えによる耐震化工事を対象とした。</li> <li>・耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅で、まだ耐震改修を実施していない住宅所有者へ、耐震改修を働きかける文書を60部(61戸分)送付。</li> <li>・耐震診断結果の報告時に、改修工事の助成制度を説明し、資料を配付。</li> </ul> <p>3 耐震改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県・宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施。</li> <li>・受講者の一覧をHPに掲載。</li> </ul> <p>4 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修の必要性や制度を広報で2回周知。</li> <li>・リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施。</li> </ul>

前年度の課題	解決策
耐震診断、耐震改修共に、目標戸数まで実績が達しなかったこと。耐震診断については目標戸数10戸に対し、2戸、耐震改修については目標戸数3戸に対し、1戸の実績に留まったことから、制度の周知を図り、利用促進を図る必要がある。	・チラシ配布による助成事業の周知、耐震改修未実施者への文書送付などにより、補助制度の利用促進を図る。